

令和元年度第3回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和元年 11 月 21 日（木） 14 時 00 分～16 時 10 分		場所	議会棟第四委員会室
出席者	委員出席者 6名 [副委員長]大野 直道 [委員]川上 いづみ、笹井 万里恵、高橋 義和、藤本 健太郎、古本 賢隆(五十音順) ※ 欠席者1名 [委員長]武藤 博己			
	事務局	(企画政策課) 和田課長、齊藤主査、内藤主査補		
	事業担当課	(子育て支援課) 田中課長、馬場副主幹、照井主査 (高齢者福祉課) 小林課長、緑川副主幹、大川主査補 (健康保険課) 須合課長、開出副主幹 (健康増進課) 高橋副主幹 (自治人権推進課) 上野課長、呉屋主査		
	その他	傍聴 0 名		
議 題	(1) 前回会議における評価・検証結果の確認 (2) 第1期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗に係る評価・検証 評価対象 5施策 (6指標) (施策名: 保育園待機児童の解消) ・ 保育園待機児童数【子育て支援課】 (施策名: 安心して子育てできる地域づくり) ・ ファミリーサポートセンター事業における提供会員数【子育て支援課】 (施策名: 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備) ・ 介護予防事業の認知度【高齢者福祉課】 (施策名: 健康のまち佐倉の推進) ・ 特定健診の受診率【健康保険課 (健康増進課)】 (施策名: 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備) ・ 佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数【自治人権推進課】 ・ 地域まちづくり事業実施団体の設立数【自治人権推進課】 (3) 第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針に係る報告 (4) 今後のスケジュールの確認			
概 要	◆ 5施策 (6指標) について、市担当部署から指標の達成状況、要因・評価、改善策について説明があった後、委員と市担当部署との間で質疑・意見交換が行われた。 ◆ 委員による評価・検証の結果については、当日は武藤委員長が欠席であったため、次回会議において武藤委員長のもとで再確認することとなった。			
内 容				
委員7名のうち6名の出席があったことから佐倉市行政評価懇話会設置要綱第6条第2項の規定（委員の二分の一以上の出席がなければ会議を開くことができない）に基づき、会議開催の定数を満たしたことから会議は成立した。なお、武藤委員長が病欠であったため、同要綱第5条3項の規定により、大野副委員長によって議事が進行された。				
【(1) 前回会議における評価・検証結果の確認】 (企画政策課) (資料1の説明) (副委員長) 武藤委員長が欠席であるため、次回に改めて確認したい。				

【(2) 第1期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗に係る評価・検証】

<施策名：保育園待機児童の解消>保育園待機児童数

(子育て支援課) (資料2を説明) 白井たんぼ幼稚園では二歳児の預かり保育を実施している。保育園と同程度の時間で預かっている。

(委員) 子どもの数は減少しているが、保育園のニーズは増えている。

(委員) 保育園は作れば作るだけ需要を掘り起こす。どこで施設整備の折り合いをつけるべきかが難しい。認定保育園や地域型保育事業も展開されている。

(子育て支援課) 保育園の認可は県、地域型保育事業の認可は市となる。地域型保育事業は小さな保育園のイメージであり、いくつかの事業があるが、主に0～2歳までを対象としている。

(子育て支援課) 現在、市内の幼稚園は10か所(認定こども園除く)であり、うち公立は3か所、私立は7か所となる。保育園(認定こども園除く、地域型保育施設含む)は36か所で、うち公立は7か所、私立は29か所となる。認定こども園は4か所(幼保連携型2か所、保育所型1か所、幼稚園型1か所)であり、うち私立は4か所となる。

(委員) 保育園を作っても、むしろ需要を掘り起こす。この状況の把握は難しい。

(委員) 作ることによって需要を掘り起こすことが保育園施策の一番の難しい点でもある。

(委員) 保育園を作れば需要が出るのはむしろ良いことだと思う。待機児童数については、傾向から予測することはできないのか。

(委員) 保育園整備と待機児童数の推計は、人口推計よりはるかに難しいのではないか。

(委員) 保育士の確保も難しい。東京都では保育士確保のため給料を上げるなど待遇改善を進めているようだ。今後は保育士の地域間の流動化が進む可能性がある。

(委員) 保育園整備そのものも難しい。当初、予定地で受け入れてもらえないような例もあり、佐倉市でもそのような例があった。

(委員) 保育環境、ニーズには予測不可能なことが出てくるので、地域型保育事業に課せられる使命は、今後更に大きくなるのではないか。

(委員) 待機児童について近隣自治体との比較ではどうなのか。

(子育て支援課) 印旛管内などの周辺自治体で佐倉市がずば抜けて多いわけではない。(平成31年4月1日時点の市町村別保育所等利用待機児童数(千葉県):佐倉市29人、成田市36人、四街道市0人、八街市22人、印西市94人、白井市13人、富里市43人、酒々井町2人、栄町4人、八千代市30人、流山市42人)

(委員) 待機児童のそれぞれの背景によって、保育園を必要とする重要度が異なる。

(子育て支援課) 入園申し込み時に、保育の必要性を確認し、点数を付けており、必要性の高い方から入れるようになっている。

(委員) 保育園の入所選考にAIを活用している自治体が増えている。施設計画は難しいが、待機児童数の削減は、住みやすい、活力あるまちづくりを進めていく上で、極めて重要な施策であるので、今後とも頑張ってもらいたい。

<施策名：安心して子育てできる地域づくり>ファミリーサポートセンター事業における提供会員数

(子育て支援課) (資料2を説明) ファミリーサポートセンター事業の委託先は特定非営利活動法人ワーカーズユープである。

(委員) 提供会員になるには資格等が必要なのか。

(子育て支援課) 提供会員に登録を希望する方は、入会説明会及び基礎研修会に参加していただく。研修の内容は多岐に渡る。保育の心構え、子どもの発育、看護の基礎知識、交通安全、事故予防等の講習を受けていただく。全24時間分の研修を9日間に分けて受講していただく。

(委員) ファミリーサポートの利用料金はどのようになっているのか。

(子育て支援課) 提供会員への謝礼金は、平日7時から午後7時までは1時間あたり700円である。平日のそれ以外の時間(6時から7時、午後7時から午後10時)は1時間あたり900円である。土・日・

祝日・年末年始は1時間あたり900円となる。交通費は1kmあたり30円となる。

(委員) 保育園・幼稚園などの送迎だけの利用でもよいのか。

(子育て支援課) ファミリーサポートセンター事業の活用の多くが、子どもの預かりのない、保育園・幼稚園・学童保育などの送迎である。

(委員) 送迎は提供者の自家用車による場合があると聞いているが、保険には入っているのか。

(子育て支援課) ファミリーサポートセンター事業で利用することができる保険が販売されたので、導入を検討しているところ。

(委員) 活動中に依頼会員の子どもやサービス提供会員が事故に会い、被害が生じる場合があると思われる。

(委員) 安心して提供会員になれる体制整備をし、提供会員数の増加に向けたPRに取り組んでほしい。

(委員) 目標値については提供会員数を260人に増加するとされているが、状況を勘案すると目標設定が特に高いように思える。どのような考えで設定したのか。

(企画政策課) 初期値が134人(平成26年度)なので、ほぼ倍にするという考え方で設定した。総合戦略については、基本的には目標を高く設定しようという考え方であった。

(子育て支援課) 提供会員の中には高齢の方もいる。昨今の高齢者による自動車事故が増えていることを懸念し、送迎に不安を感じている方もいる。送迎は車でなくてもよいとしている。

(委員) 提供会員は高齢の方が多いのか。

(子育て支援課) その通り。

(委員) 謝礼金は高いものではない。子どもを見守りたいという気持ちから提供会員になっているのだろうか。

(子育て支援課) ボランティア精神で提供会員になっていただいている方が多いと思われる。

(委員) 目標設定は高すぎるのではないかと感じる。提供会員数ではなく、活動時間数を指標にするということも考えられるのではないか。

(委員) 長時間の活動になると、提供会員の負担が増える。提供会員の減少につながっていくのではないか。

(委員) 事故が起きた場合、訴訟リスクがある。それが提供会員の減る要因にもなっているのではないか。行政の支援や保険に入るなど支援体制をしっかりと整えていただきたい。

<施策名：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備>介護予防事業の認知度

(高齢者福祉課) (資料2を説明) 達成状況は市民意識調査のデータで把握している。

(委員) 市民意識調査の対象は18歳以上か。

(企画政策課) 市内在住の18歳以上の男女を対象にしている。

(委員) 高齢者や、高齢者のいる家族に介護予防事業を認識してもらう必要があるのではないか。

(企画政策課) 高齢者など、介護予防事業の内容を認識していただきたい方に対象を絞って指標を設定すべきかどうか、次期総合戦略の指標設定では検討していきたい。

(委員) 世代を特限定して達成状況を確認するには細かくクロス集計する必要がある。その場合は母集団が多くないとデータにはならない。理想は調査の段階から対象を絞って(グルーピングして)調査するのだろうが、他のアンケート調査との兼ね合いもあり大変な作業になる。

(企画政策課) アンケート調査数・設問数が増えることによる市民の負担感増も考慮する必要もある。アンケート調査では回答率を上げることも課題になる。

(委員) 次期戦略では目標設定の仕方を検討してほしい。今の指標だけでなく、それを補足するような指標があってもよいのではないかと考える。

(委員) 信頼性の高いアンケート調査を実施する必要がある。

(委員) 介護に興味の低いであろう若い世代が含まれているアンケート調査の結果で全体の指標を設定する場合は、それを補足する指標が必要だと考える。

(委員) より身近な場所で高齢者の生活を支援することを目的に設置されている地域包括支援センターの認知度は平成 30 年度 62.1%と高い。介護予防事業の認知度も同程度になる必要がある。

(委員) 例えて言えば、デパートは知っているが、そこで売っている品物やサービスは認識されていないということだと考える。

(委員) いつから介護予防事業を実施しているのか。

(高齢者福祉課) 平成 17 年度からである。

(委員) 実施してから 10 年程度であるので、あと 10 年経てば根付いていくのではないか。

(委員) 高齢者の転倒による寝たきりを予防するだけでも大きな意味がある。介護予防事業は超高齢社会を支える大事な事業である。

(委員) 地域包括支援センターの認知度は高いのに、介護予防事業の認知度が低いのは何としても改善してほしい。

(委員) 情報発信の工夫が必要ではないか。わかりやすく共感できるような情報発信が大事である。情報の到達確認がアンケート調査であることから、何よりも情報発信の積み重ねが必要と考える。

<施策名：健康のまち佐倉の推進>特定健診の受診率

(健康保険課) (資料 2 を説明)

(委員) 達成率が低い根本的な理由は何か。日本人の一般的な健康観も影響しているようだが。

(健康保険課) かかりつけの医師のいる方や病院がある方は、市の健診を受診しないということもある。

(委員) 健康診断の受診率が低いのは以前からの課題である。誰が健診を受けたのか他の保険や医院・病院等健診実施者とのデータ共有がされていない。

(健康保険課) 健康指導のためにも社会保険や特定健診を受診していない国民健康保険加入者の健康診査結果のデータを把握できればと考えている。

(委員) 医師会との連携も重要だと考える。

(委員) 健康に注意していても健診を受診しようという気持ちがないと受診率は向上しない。市の特定健診に行ったがとても混んでいた。長い間待つことは辛いし、朝食を抜いて行くこともあり混んでいると帰ってしまう人もいる。

(健康保険課) 集団健診は 19 会場で 57 回実施している。個別健診の協力医療機関は 43 機関ある。

(委員) それでも受診率は向上していない。会場を増やすことも大切だろうが、何よりも混雑を緩和する工夫をしてほしい。

(委員) 季節的な問題もあると思う。真夏の暑い時期だと待っている間に熱中症が心配になってしまう。健診の実施時期が広がれば受診率は向上するのではないか。

(委員) 健診を実施する事業者数は限られており、委託契約やスケジュール調整が大変なようだ。佐倉市だけが希望どおりに良い時期で実施するのは不可能であろう。

(委員) 受診する際の混雑の緩和など、受診者の負担感を減少させる工夫を考えてほしい。

(健康保険課) 人口知能を用いた未受診者への受診勧奨を実施している自治体は 37 ある。事務の軽減につながるため、保健指導を充実させていくためにも検討していきたい。

<施策名：地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備>佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数

(自治人権推進課) (資料 2 を説明) 公益的活動を実施している団体にアンケートを実施したところ、行政との事業のマッチングを進めたいとする団体は 57%であった。

(自治人権推進課) サポートセンターは、市民公益活動を行うすべての人を対象に、交流・情報収集・資料作成・会議等に利用いただける施設である。

(委員) どのような方々や団体がサポートセンターに登録しているのか。

(自治人権推進課) 県が認証する特定非営利活動法人(NPO法人)などを始めとして、福祉や環境活動、子育て支援など、登録されている団体等の活動は多岐に渡る。

(委員) 団体の構成員はどれくらいか。

(自治人権推進課) 多いところは2桁の構成員がいる。小さなところだと3人くらいのところもある。団体間の交流を推進することで、各団体の活動内容の把握と、公益活動全体を活性化していきたい。

(委員) ボランティア活動している市民がどれくらいいるのか知りたい。

(自治人権推進課) 社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録について、グループ登録数としては106団体2,528名、個人ボランティア登録者数としては286名である(平成30年度時点)。

また、市民意識調査ではまちづくり活動に参加したことのある方は30%程度であった。(平成30年度市民意識調査の「自治会やボランティア団体、NPO、企業等が取り組むまちづくり活動に参加したことがありますか」との問いに対し、「積極的に参加している」との回答は4.6%、「ときどき参加している」は14.6%、「参加したことはあるが、今はしていない」は12.0%であった。)

(委員) 社会福祉協議会との連携はしているのか。

(自治人権推進課) 11月24日(日)に「ボランティア市民活動フェスタ2009in佐倉」が開催される予定である。佐倉市市民公益活動サポートセンターが主催し、佐倉市社会福祉協議会が協力する。

(委員) 社会奉仕団体である佐倉ロータリークラブ等との連携も考えられる。

(委員) 団体数を指標とするのは難しい点がある。団体は分裂したり統合したりする。

(委員) 登録団体数の増加に向けて地道な努力をしていると考える。未登録団体の登録に向けた努力を続けてほしい。

(委員) ボランティア活動したいが、団体に入り難いと感じている方もいると思われる。ボランティア活動の拡大に向けては、学生が行う就職活動の場や、企業が行う採用活動などを参考に、情報発信をお願いしたい。

<施策名：地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備>地域まちづくり事業実施団体の設立数

(自治人権推進課) (資料2を説明) 7月に条例を改正し、まちづくり事業を実施する団体の設立要件を緩和した。従来は、小学校区を構成する2/3以上の地縁団体によって設立を可能としていたが、隣接する2つ以上の自治会等で設立を可能とした。設立数の増加、団体の再編が進むと思われる。

(委員) 団体数は増えると思われる。コミュニティの活性化が期待される。

(自治人権推進課) 令和元年度の設立数の見込みは13団体である。制度が変わったので、次期総合戦略では指標の見直しを検討していきたい。

(委員) これまでは小学校区を対象とした制度であったため設立数には上限が見えたが、これからは、上限は見えないことになるのか。

(委員) 現在の総合戦略の計画期間中に制度が変わったので評価が難しい。計画期間中に制度改正が行われた場合の指標の捉え方、評価の仕方について検討しておく必要があるのではないかと。

(自治人権推進課) 小学校区が23あるので、それはそれで指標を設定する際の一つの材料にはなる。

(委員) 指標設定の考え方であるが、事業実施団体の活動の受益対象となる範囲・面積や、戸数などもありえるのではないかと。

(自治人権推進課) 地域まちづくり事業実施団体の活動による受益戸数を重視したい。

(自治人権推進課) 大きな実施団体を作ったとしても、細やかな活動ができるのか疑問である。1つの小学校区に、2~3の事業実施団体が設立されるのは問題ない。大きな団体を作る制度設計はしていない。理想は23の小学校区の全てに事業実施団体が設立されればと考えている。

(委員) 私が所属している自治会では、隣の自治体・事業実施団体からの参加の誘いを待っているのが実情だが、そのような自治会も多いのではないかと。

(委員) 事業実施団体は、より多様な住民自治の基本となりえるものなので、活動しやすいように指導・支援して欲しい。

【(3) 第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針に係る報告】

(企画政策課) (資料3を報告)

(委員) 総合計画は総合戦略の上位計画となるものであることから、佐倉市の第2期総合戦略を検討するにあたり、総合計画や国の第2期総合戦略について、これからも情報提供いただきたい。

【(4) 今後のスケジュールの確認】

武藤委員長が欠席であったため、次回の会議の日時については、別途、委員と事務局との間で調整し決定することとした。

(以上)